

令和2年3月18日	
所 属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（1例目）最終報

3月10日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（1例目）について、症状が改善し、退院基準*を満たしたことから、3月17日に入院中である市内の感染症指定医療機関から退院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者の概要

- (1) 年 代：50歳代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：介護士（兵庫県第10例目の患者が利用する伊丹市内デイケアで勤務）
- (5) 症状、経過
 - 2月29日 発熱（37.2℃。以降37℃台の微熱が続く。）
 - 3月 2日 尼崎市内A医療機関を受診。インフルエンザ検査陰性
 - 3月 4日 発熱（38℃台）。尼崎市内B医療機関を受診。インフルエンザ検査陰性
 - 3月 7日 発熱（37.5～38℃）と吐き気、尼崎市内A医療機関を再度受診。
 - 3月 9日 症状が改善しないため、尼崎市帰国者・接触者相談センターに連絡、帰国者接触者外来を受診し、検体を採取。
 - 3月10日 PCR検査陽性確定。
尼崎市内感染症指定医療機関に入院。容体は安定。
 - 3月17日 尼崎市内感染症指定医療機関を退院。
- (6) 行動歴
 - 2月29日 勤務
 - 3月1日～3日 勤務なし
 - 4日 午前中のみ勤務
 - 5日以降 勤務なし
- (7) 濃厚接触者の有無
 - 同居者1人は3月10日陽性確定。（3月11日発表3例目）
 - 職場以外の濃厚接触者はなし。
- (8) その他
 - 通勤は自家用車、勤務中はマスクを使用、海外への渡航歴はなし。

※退院基準（令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知(抜粋)）

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。